



一般財団法人  
港区国際交流協会  
Minato International Association

# 第5期中期経営計画 2026年度～2028年度

## 第1章 第5期中期経営計画策定にあたって

### 第1節 計画策定の背景

#### 1. 計画の背景とこれまでの経緯

港区国際交流協会（以下、協会）は第3期中期計画（2020～2022年）において経営の自立を目指したものの、新型コロナウイルス感染拡大による事業の休止や縮小によって経営は大きな打撃を受けました。これにより、第4期中期計画（2023～2025年）の期間を対象に港区からの管理運営に関する補助金が延長されるとともに、さらに経営改善のための補助金も活用しながら改めて自立を目指すことになりました。

第4期は新型コロナウイルス感染症の収束期にあたり、多くの活動を再開させることができました。他方で、経営改善の一環として事業の見直しを本格的に進め、自主事業を中心に複数の事業を休止しました。経費の抜本の見直しも行い、最終年の2025年度には収支の均衡が見込まれるまでになり、区からの財政補助は予定通り終了することとなりました。

## 2. 計画期間

本計画は、第二次経営基本方針に基づき、2026年から2028年度までの3年間の計画です。この期間を「経営安定期間」と位置づけ、協会の財政状況の安定に向けた取り組みを進めます。

## 第2節 社会の現状

### 1. 国の現状

#### (1) 在留外国人の増加と受け入れを巡る議論

新型コロナウイルス感染拡大の時期に減少した在留外国人数は2022年から再び増加を始めています。2023～2025年度の3年間で100万人というかつてない急増をみせ、2025年6月末現在で395万人、日本の総人口に対する比率は3.2%となっています。

労働力が不足する中で企業は外国人材の受け入れを積極的に進め、政府もそれを後押ししてきました。しかし包括的な外国人受け入れ政策は不十分で、外国人が生活していく上での制度面でのサポートや日本人社会における外国人受け入れへの共通認識が十分に形成されないまま、外国人が急激に増加することになりました。

そうした中、同時期に起きた訪日観光客の急増も合わせ、2025年には「外国人問題」が社会課題として大きくクローズアップされるようになりました。外国人による「迷惑行為」や「制度の不正利用」など事実と反することも含めた情報がSNS等で拡散され、外国人を排斥する風潮も見られています。

#### (2) 政府による司令塔組織の設置と外国人政策の見直し

こうした社会状況に応じて、政府は外国人政策の見直しを進めています。

2025年7月には外国人政策に関する司令塔組織として「外国人との秩序ある共生社会推進室」が設置されました。出入国管理の徹底、社会保険料の未納防止、外国免許切替の要件変更、「経営・管理ビザ」取得や帰化申請の条件見直し、外国人の不動産取得の規制など、一連の厳格化を打ち出しています。同時に「ルールを守る外国人」との共生を進めるという観点で、外国人が日本語や日本の文化・習慣、社会生活のルールを学ぶ機会を設けることが議論されています。

2027年には育成就労制度がスタートして外国人労働力の受け入れ体制が整備される一方、外国人受け入れの総量規制の議論も始まっており、日本の外国人政策は大きな転換点にあると言えます。

#### (3) 地方自治体の動き

包括的な国の外国人政策が不十分な中で、これまで多文化共生政策を中心的に担ってきたのは生活者としての外国人に近い位置にある地方自治体です。外国人に対する排外的な風潮も見られる中で、2025年7月には全国知事会が「排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す」とする宣言を発表し、外国人政策に関する基本法の制定や司令塔組織の設置を提言しています。

## 2. 東京都の現状

### (1) 在留外国人の増加と都の施策

東京都の在留外国人は2026年1月1日現在で78万人、総人口に占める割合は5.5%です。人数、総人口における比率ともに全都道府県の中でトップであり、日本の在住外国人の約20%が東京で暮らしています。

東京都は2016年に「東京都多文化共生推進指針」を策定して広域自治体としての基本方針を提示し、市区町村と連携・協働して多文化共生政策を進めています。2020年には広域的な中間支援組織として「東京都つながり創生財団」も設立されました。

## 3. 港区の現状

### (1) 港区の在住外国人の状況

港区には全国に設置されている大使館の半数を超えるおよそ80の大使館が立地し、全国の外資系企業の4分の1にあたる約800社が集積すると言われています。

外国籍住民も多く、2026年1月1日現在で区の総人口の8.8%にあたる23,901名となっています。国籍別にみると、中国、韓国及び朝鮮が1、2位を占めるほかアメリカ、イギリス、フランスなど欧米諸国の割合が比較的高く、東京都全体では上位に位置するベトナム、ネパール、ミャンマーなどの割合が低くなっています。130を超える国籍・地域の方々が在住しているのも特徴です。

在留資格別では、全国・東京都と比べて永住者や家族滞在、また高度専門職や経営・管理などの割合が高く、留学や技能実習の比率は低くなっています。

### (2) 港区国際化推進プラン

港区においては、2010年に「港区国際化推進プラン」が策定されて以来、区の最上位計画である「港区基本計画」に併せて、約3年ごとにプランが見直されています。

2023年に改定されたプランでは、港区が「国籍や民族が異なる人々が文化的違いを認め合いながら、一人ひとりの人権を尊重し、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う「多文化共生社会」の実現をめざします」とされています。そして、「外国人の安全・安心の拡充に向けた多言語による情報発信」「日本語学習や文化交流をきっかけとした外国人の地域参画の推進」「多様な主体との連携による国際力の強化」の三つの施策が示されています。その中では「港区国際交流協会との連携の推進」も明記されており、プラン実現に向けて協会にも積極的な役割が期待されています。

2026年度は「港区国際化推進プラン」の最終年にあたるため、次期プランの策定が見込まれます。協会では次期プランの内容を注視しながら、引き続き区との連携を図ります。

### (3) 日本語学習支援の取り組み（子ども学習支援など）

「国際化推進プラン」の三つの施策のひとつである日本語学習を通じた外国人の地域参画を目指す取り組みは、協会が2018年から継続して受託し、「地域で育む日本語学習支援プロジェクト」として内容の充実と対象者の拡大を図ってきたものです。さらに、外国につながる子どもの日本

語教育という切実なニーズに応じて、港区は2024年度より子ども向け日本語教室を開設し、2025年度は協会も部分的に連携を始めています。2026年度には子ども向け日本語教室がさらに拡充される予定になっています。

## 第2章 第4期中期経営計画の検証

### 第1節 経営状況

#### 1. 経営戦略

第4期中期経営計画の3年間（2023～2025年度）では、協会の経営自立化に向けて、運営体制の抜本的改革と事業の大幅な見直しを行いました。

理事会については常任理事会を廃止し、多くの新しいメンバーを迎え入れて2023年に新理事会がスタートしました。また、理事と区、第三者委員からなる経営改善委員会が発足しました。区の補助金を活用して経営と会計管理のコンサルタントを導入し、理事会とコンサルタントが議論を重ねて経営改善計画を策定、その進捗状況を経営改善委員会がチェックするサイクルを確立しました。

こうした運営体制のもと、2024年には自主事業を中心とした事業の整理、収益拡大を目指した新規事業の立案を行い、新しい事業体系を確立しました。会計面では、システム改善により事業別収支の可視化を実現しました。

#### 2. 会員数・会費収入の推移

会員制度を見直し、2025年度に新会員制度をスタートしました。年度会費（一般会員）を3,000円から4,500円にアップしたほかユース会員を新設、会員特典メニューの充実やイベント実施により会員増加を計画しました。目標には達せず会員数は減少しましたが、会費収入は増加しています。

	2023年度	2024年度	2025年度 (12月末迄)
個人会員	247	250	200
ユース会員（2025年度新設）	***	***	11
団体会員	3	4	3
会費収入	690千円	796千円	926千円

#### 3. 経営改善の取り組みと収支決算・見込

2023年度には補助金や委託事業の増加により一時的に収支プラスを確保しました。続く2024年度は、経営改善計画による収益の拡大を前提に事業運営と経費の計画を立案しましたが、収益拡大の取り組みが想定通りに進まず、一転して大幅な収支マイナスとなりました。

2025年度は、会計の仕組みを改善することで事業ごとの収支を可視化し、より現実的な収益見込みに基づいて収支マイナスとなる事業の原因分析と対処方針の策定を進めました。ゼロベースからの経費の見直しと、実態に即した収益改善努力によって、2025年度の決算に向けては収支均衡が見込めるまでになりました。

経営改善委員会では、協会の各事業について社会的意義と収支状況に基づく評価を行い、補助金終了後の2026年度に向けて、休止も含め事業見直しの方向性を決めました。

### 正味財産増減計算書の推移

金額単位：千円

	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 見込み
会費収入	690	796	926
自主事業収入等	6,762	6,058	6,677
港区委託事業	42,748	40,881	48,385
事業・管理運営補助金	8,555	8,194	8,194
HP改修			3,144
経営改善補助金	11,220	10,890	11,996
収入合計	69,975	66,819	79,321
人件費	25,698	32,476	41,999
その他の経費	24,697	28,373	22,112
HP改修			3,144
経営改善（補助金対応）	11,220	10,890	11,996
費用	61,615	71,739	79,251
経常外収支	930	-516	-70
正味財産増減額	9,290	-5,436	0

## 第2節 事業状況

### 1. ミッションの成果

第4期中期経営計画の3年間は、新型コロナウイルス感染拡大による影響をほぼ脱し、さまざまな活動を通常通りに実施することができました。

ミッションは概ね達成しましたが、経営基盤の安定などいくつかの課題も残しています。

## <ミッション1> 多様な文化を持つ誰もが自分らしく生きられる社会を創る

### ①日本語学習の推進

協会では2018年度から区と連携して「日本語学習を通じた外国人と日本人の交流促進事業（みなとにほんご友だちの会）」を開始し、2019年度からは「地域で育む日本語学習支援プロジェクト」を区から受託して活動してきました。日本語教育コーディネーターを中心に、日本語教室、「やさしい日本語」を使った交流、日本語学習支援者の育成とネットワーク形成などを実施しています。日本語教室は年間200人近くの外国人が参加し、多くの参加者が修了後に「にほんごサロン」での交流に参加しています。外国人と日本人が1対1のパートナーを組んで交流を行う「パートナー活動」は累計500人以上の外国人が登録し、年間に100組が活動する規模に発展しています。

外国籍住民の増加とともに、子どもへの日本語教育も大きな課題になっています。2024年度より自主事業として外国につながる子ども向けの「夏休み宿題教室」を実施しましたが、同じ2024年度には区が子ども向け日本語教室として「みなとにほんごふれあいスペース」を開始、2025年度10月からは協会もその事業の一部を受託しています。

### ②相談の機会の拡充

外国籍住民の相談の機会として「コーヒーモーニング」の開催を計画に掲げましたが、実施したところ参加者が少なくそこでの話題も生活相談には十分につながりませんでした。そこで、2025年度から名称を「MIAチャットラウンジ～多文化おしゃべり会」に変更し、土曜午前のほか平日夜にも開催したところ、参加者が大幅に増加しました。

区内各所における出張相談会は、Expat Expoへの出展を除いて十分な実績を残すことができず、各地域への展開は課題として残りました。

計画には記載されていませんが、多言語での相談員を協会事務所に配置し（英語週2日・中国語週1日）、外国人相談の機会を拡充しました。年5回開催の「教育・こころの相談会」、年1回の専門家相談会と合わせ年間156件（2024年度）の相談を受けました。ただし、協会事務所への相談員配置は財源が確保できないことが課題となりました。

外国人が生活する上では、さまざまな場面で通訳が必要になります。学校や児童相談所での保護者面談をはじめとする通訳のニーズに応えるため、コミュニティ通訳者の育成と派遣に取り組みました。

### ③その他の活動

地域における多文化理解の促進のため、多文化共生シリーズを開始し2025年度には「みなとTABUNKAシネトーク」を年間6回開催しました。英語、中国語の語学講座、会員を中心に大使館訪問事業なども実施しました。

## <ミッション2> 港区のパートナーとして専門的能力と機動力を発揮する

### ①受託事業における専門性の発揮

「地域で育む日本語学習支援プロジェクト事業」を、日本語教育コーディネーター、日本語教師等の専門性を生かして実施しました。他の自治体ではボランティアが教える日本語教室が多い中で、港区の事業では、日本語教室は専門の日本語教師が担当し、教室を修了した外国人向けの日本語サロンにおいて地域の日本人ボランティアが日本語能力の維持・向上をサポートするというモデルが構築されています。日本語教室、日本語サロンともに、他の自治体・国際交流協会から注目され、年間を通じて多くの視察を受け入れています。

## ②港区事業への協力

児童相談所や両親学級、各地区の総合防災訓練などにコミュニティ通訳者を派遣し、外国籍住民の通訳業務に当たりました。また、新年あいさつ交歓会への通訳派遣も継続して行っています。

## <ミッション3>安定した経営及び財政基盤を確立する

### ①自主事業における収益

収益の柱である英語講座の他に新たな収益事業を立ち上げるため、理事からの提案を募り、実現に向けて議論を重ねました。しかし実行力の不足と、中途半端な実施では事業化に必要な人件費をカバーできないという現実に直面し、期待した成果を出すことができませんでした。

会員を中心とした自主事業については、関与する事務局職員の負担が避けられない状況を考慮し、2024年度をもってLet's Chat in Japanese (LCJ) や会員主体の複数の活動、2025年度をもってLet's Rediscover Japan & World (LRJ&W) の休止を決定しました。他方で、大使館訪問事業については会員による運営を徹底し、チラシ作成を中止 (SNS中心に広報) するなど事務局職員の負担を削減することで、事業として少なくとも「赤字」を回避する目途を立てました。

### ②港区との連携強化

受託している日本語学習事業については、毎月の定例会で進捗や課題事項の共有を行い、規模拡大だけでなく内容についても年を追うごとに進化させています。また、前述したように2025年度には子どもへの日本語学習支援においても連携を開始しました。

### ③会員数の拡大による会費収入の増加

経営改善委員会において、2025年度の会員制度見直しとともに会員数の大幅増を計画しました。結果としては、会員数が伸び悩む一方で会費アップにより収入は増加しました。しかし、意図していたような経営にインパクトを与えるまでの増収にはなりませんでした。

### ④理事会・評議員会の運営の活性化

前期は会長職の空席、常任理事の定員割れといった状況が生じていました。定款に沿い、評議員会・理事会などの組織を財団法人としての一般的でシンプルな形に改編し、役員の選定や会議運営の適正化を図りました。対面での会議や、自由な意見交換の場を別途設定するなどの工夫による理事会の活性化も行いました。これらの施策を進めるにあたって、事務局長の公募によって組織運営のノウハウを持つ民間人材を登用しました。

## ⑤専門家の助言指導による経営立て直し

3年間にわたり区からの補助金を活用して経営改善・業務改善・会計管理のコンサルタントを導入しました。これにより、経営改善プラン策定、会員制度の変更、事業体系の見直し、会計ソフト導入による経理業務の内製化と事業別収支の可視化、コミュニケーションツール導入による業務効率化などを推進することができました。

## 2. 広報

広報業務を外部委嘱し、広報媒体物のデザイン一新、紙媒体からオンラインへの移行、SNSなど発信の充実に取り組みました。

毎月印刷・郵送してきたイベント情報「かわらばん」は月次のメルマガに移行（2025年10月末時点で登録者350人）し、「汽笛一聲」（年報）の発刊を終了して年次報告書「PORT」を発行しました。SNSについてはフェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラムに協会のページを開設しました。総フォロワー数は1,663人（2025年10月現在）となっています。

施策の総仕上げとして、区の補助金を活用してホームページの全面リニューアルを進め、2026年3月に公開される予定です。

## 第3章 第5期中期経営計画の取り組み

### 第1節 ミッションの実現とそのための経営基盤の確立

#### 1. ミッションと四つの活動

#### <ミッション> 多様な文化を持つ誰もが自分らしく生きられる社会を創る

国籍や民族・宗教等にかかわらず自分の文化が尊重され、自分らしく生きられる権利を誰もが持っています。外国人が日本の生活で直面するといわれる「三つの壁」（制度、言葉、こころ）を取り払い、外国人・外国ルーツの人びとにとって生きやすい社会を実現することは、誰にとっても生きやすい社会をつくることにもつながります。さらに、異なる文化を持つ人びととの交流によって地域社会が活性化すれば、より豊かな社会を創ることもつながります。

そうした多文化共生社会を実現するため、協会は①支援、②交流・協働、③意識醸成、④調査・提言の四つを組み合わせ活動を展開します。

#### ①共生社会に必要とされる支援の実施

地域日本語学習支援、日本語学習を必要とする子どもへの支援、コミュニティ通訳者の育成と派遣、多言語での情報提供などを、区受託事業と自主事業を組み合わせ推進します。また、多様な人々が共生するために必要な生活習慣やルールについての情報を分かりやすく発信します。

生活相談の場の提供については、子どもの教育に関するものを除き2026年度に一旦休止しますが、財源も含めて相談事業のあり方と再開の可能性を模索します。

## ②多文化・多言語での交流・協働

MIAチャットラウンジ～多文化おしゃべり会、大使館訪問、協会の会員となっている大使館との共催イベント等の交流や連携・協働を通じて、多文化・多言語理解の機会を広く提供します。

## ③多文化共生の意識醸成

外国人に関して事実誤認も含む様々な情報が拡散し、社会の一部には排外主義的な動きが見られます。単に排外主義を否定して多文化共生の意義を強調するのではなく、外国人に関する不安について率直に話せる機会、考えあう機会、外国人の話聞く機会を多くの人々に提供します。

多文化共生シリーズをはじめとするイベントやウェブサイト・SNSでの発信を通じて、多くの市民に対して多文化共生の意識の醸成を図ります。

## ④多文化共生政策についての調査と提言

観光客も含めた外国人の増加は、漠然としたものも含めて社会の中の不安感につながっています。港区においても、主に観光客によるものとはいえ外国人のマナーについて区議会でも取り上げられるなど関心が高くなっています。そうした不安感や関心がどのような内容のものか、外国人と日本人との摩擦があるならば具体的な課題は何か、協会が実施するワークショップや活動を通じて情報収集し、多文化共生を進めるための提案をウェブサイトやSNSをはじめ、理事が参画する港区関連の会議なども通じて発信します。

また近年、港区において外国につながる子どもが増加する中で、学校現場では日本語教育をはじめとする対応が課題になっています。協会には、多文化・多言語環境にある子どもの教育や心理に関する研究者のリソースやネットワークがあります。協会が日常的な活動の中で把握している外国につながる子どもの教育に関する現状を、研究者など専門家の知見も交えて分析し、多文化共生政策に関する意見表明や提言を様々な場で行います。

## 2. 自立した経営の確立

区からの補助金に依存しない自立した経営の確立は、協会にとって長年の課題でした。

補助金が延長された2023年からの3年間は最後のチャンスとして経営改善に取り組み、事業の大幅な見直しをすることで2025年度には単年度での赤字を解消させ、補助金が終了する2026年度以降も収支を均衡させていく目途を立てることができました。

区は、2025年度10月24日の区議会・区民文教常任委員会において、予定通り2025年度をもって協会への補助金を終了することを報告しました。報告の中では「今後も協会は重要なパートナーであり、多文化共生社会の実現に向けて連携して取り組みます。」とされています。

経営の自立とは、財政面で依存しないことだけでなく、独立した法人として自らの意思決定を行い、主体的に団体運営をしていくことです。自立した団体として、かつ港区の重要なパート

ナーとして、安定した経営を継続していくことを第5期中期経営計画の目標にします。そのために、以下の施策によって3年間で経営の基盤を確立します。

### ①港区のパートナーとして専門的能力の発揮と業務受託の継続

2019年から継続して受託してきた「地域で育む日本語学習支援プロジェクト」は、従来の日本語学習支援に加え、2026年度より子ども学習支援、子どもの教育に関する相談支援にも内容が拡大される予定です。日本語教育コーディネーター、日本語教師、多文化キッズコーディネーターなどの専門性をもった協会スタッフを総動員する体制で、この事業の運営にあたります。

大使館等事業協力実施支援、国際交流スペース管理運営についても、引き続きこれまで蓄積した経験と専門性をもって業務にあたります。

さらに、受託する業務の改善のための提案力もアップしながら、受託料の継続確保に努めるとともに、多文化共生分野における新規の業務を受託できる体制づくりを目指します。

受託事業のほかにも、区の事業との連携・協力を引き続き行います。各地区の総合防災訓練や両親学級などには協会の通訳ボランティアを派遣し、外国籍住民向けの通訳業務にあたります。外国籍住民の地域イベントへの参画は増加しており、その際の言語支援のあり方がどうあるべきか、協会として検討を行い提案につなげます。

### ②自主収益の拡大

協会を支えてくださる個人会員、また多文化共生社会をともにつくる団体会員（法人会員）を安定的に確保します。収益の中心である語学講座を継続します。港区ふるさと納税制度「団体応援寄付金」の活用による寄付キャンペーンを実施するとともに、自主事業において東京都や民間の助成金獲得にもチャレンジします。

### ③自立した団体としてのガバナンスの改善

理事会・評議員会の運営、および2027年に改選を迎える理事の選定を法令や定款に沿って適正に行います。イベントや区民まつりなど理事による活動参加の機会も確保し、理事会の活性化を図ります。経営改善委員会については、区の経営評価委員会とタイミングを合わせて2026年度をもって終了し、以降は通常の理事会の役割としての経営チェックを行います。

現在の協会の内部規程には、決裁権限を定めた処務規程や就業規則をはじめとして、現状に即していない内容や、必要とされる内容の欠落が散見されます。これらを見直し、協会の規模を鑑みて運用上の負担となるような過度に詳細なルールの設定は避けながら、適切な内部規定を整備します。また、現在では必須ともいえる個人情報保護規程、ハラスメント防止規程も整備します。

## 第2節 事業計画

### (1) 会員を中心とする交流事業

会員を中心に、異なる言語や文化など多様性のある人びとが交流し、新たなつながりや関係性を生み出し広げることを目的とする活動を実施します。

<主な取り組み>

●MIAチャットラウンジ～多文化おしゃべり会～ 【財源】会費収入

年間を通じてほぼ月に2回（水曜日の夜と土曜日の午前）実施する、誰もが自由に参加できる交流の場です。参加者は少人数のグループに分かれて自由なトピックでおしゃべりし、お互いの文化の違いを発見して楽しめる場にもなっています。言語は特定していませんが、現在はグループごとに日本語または英語で会話しています。

## （2）日本語学習・子ども支援事業

生活者としての外国籍住民の日本語学習を支援するとともに、外国につながる子どもの日本語学習と子どもに関する生活・教育相談の支援を行います。

<主な取り組み>

●地域で育む日本語学習支援プロジェクト【港区受託事業】

①地域での日本語学習支援

基礎日本語教室、日本語サロン、外国人と日本人とのパートナー活動に加え、日本語学習支援に携わるボランティアの育成、地域団体への「やさしい日本語」講座、地域日本語教室との連携などを通じて、区における総合的な日本語学習の支援に取り組みます。

②外国につながる子どもへの支援

子ども向け日本語教室のほか、子どもの教育や生活全般に関する保護者からの相談を受け付けます。これらの活動を実施・調整する多文化キッズコーディネーターを協会に配置します。

## （3）通訳支援事業

外国人が日本で生活する上で、やはり言語は大きな壁です。コミュニティ通訳者として地域住民の参画を得ながら、言語面の壁を取り払うための支援を行います。

<主な取り組み>

●コミュニティ通訳者育成・派遣 【財源】寄付金/助成金・業務委託料

社会生活の様々な場面で通訳は必要ですが、これを支える公的な仕組みは十分とは言えません。オンラインでの翻訳ツール等も進歩していますが、児童相談所や学校での保護者面談などセンシティブで重要な内容であるほど、対面の通訳者へのニーズも高くなります。協会では、地域の住民による支え合いという観点から、言語スキルを持つボランティアをコミュニティ通訳者として育成し、派遣する取り組みを実施します。

●保護者の依頼による学校での通訳支援 【財源】寄付金/助成金・通訳料収入

学校の保護者面談において、現状では保護者が自分で通訳者を連れて行くことが求められるケースが少なくありません。しかし面談内容は家族のプライベートな情報でもあり、顔見知りの親族や知人に通訳を頼むのではなく、第三者の通訳者が必要とされます。協会では通訳支援の公的制度が必要だと考えていますが、現在の保護者のニーズに対応していくため、保護者からの（学校を経由しない）直接の依頼を受けて協会がコミュニティ通訳者を派遣します。

#### (4) 多文化・多言語理解事業

多様な文化・生活習慣を持つ人々が暮らす港区で、住民同士の相互理解の基礎となる多文化・多言語理解の機会を提供します。

<主な取り組み>

●英語講座：Brush up English Course 【財源】受講料（協会の主要な自主収益源）

通訳者養成講座としてスタートし、その後、広く英語を生かしてボランティア活動をする市民のための講座として続いてきました。好評につき毎回定員近くの参加者を得ており、継続して実施します。

●多文化共生シリーズ 【財源】寄付金・一部参加費収入

2025年2月のキックオフシンポジウムでスタートしたこのシリーズは、2025年度は全6回の「みなとTABUNKAシネトーク」として開催されました。多文化共生の意識醸成の場として、今後はワークショップ、シンポジウム、講演会、映画上映+トークなどの形態を組み合わせて実施します。

●大使館訪問 【財源】参加費収入

港区内外の大使館と協会会員を中心とする区民との文化的交流を目的とする事業です。人気のプログラムであり、港区民の国際体験を促進する機会として引き続き実施します。会員中心の運営によって職員の人件費コストを下げ、参加費収入で経費をまかないます。

#### (5) 多文化共生の地域づくり事業

多文化共生の地域社会を形成するため、多様な人々が関わりあう地域の拠点をつくります。また、同じ目的を持つ他の団体とより広域での連携を行います。

<主な取り組み>

●港区国際交流スペース管理 【港区受託事業】

平日の夜間、土曜日を含め、利用登録団体の集会室利用やふれあい広場（フリースペース）の開放等の施設管理業務を受託します。

●大使館等事業協力実施支援 【港区受託事業】

区内に立地する各国大使館が港区の協力により実施する文化イベント、区内小中学校との交流イベントの実施サポートを行います。

●他団体と連携したイベント実施、講師派遣・視察受け入れ 【財源】講演料

国際交流・協力TOKYO連絡会などへの参画をはじめ、他団体との連携により多文化共生の意識醸成のためのイベントを実施します。また、他団体・自治体の依頼による講師派遣や視察の受け入れを積極的に行います。

●東京外国人支援ネットワーク「外国人のためのリレー専門家相談会」【財源】補助金※

ネットワーク加盟団体がリレー方式で年に10回以上実施する専門家相談会のうち1回を担当します。弁護士、行政書士をはじめとする各分野の専門家による相談の機会を提供するとともに、コミュニティ通訳者の育成において重要な実践の機会になっています。

※東京国際交流団体連絡会議 研修・講演・相談会等補助金

## 第3節 広報、管理運営体制

### 1. 広報

第4期中期経営計画の期間中には、補助金を活用して広報の業務委嘱を行い、広報物・広報媒体の大幅な見直しを行いました。各方面から「チラシが見やすくなった」「イベントカレンダーがわかりやすい」「親しみやすい」などの声をいただいています。

2025年度をもって広報の業務委嘱は終了し、今期は広報物の制作やホームページの更新を事務局内で行うこととなります。すべてを同じレベルで行うことはできませんが、基本的には刷新した広報スタイルを引き継いで情報発信を行っていきます。

他方で、会員やこれまでのイベント参加者の枠を越えて、より多くの人々にどうやって協会の活動をアピールするかは、これからも大きな課題です。新しいホームページを軸に発信を強化するとともに、「広報みなと」「Minato Monthly」や港区掲示板など発信力の高い港区の広報媒体の活用を引き続きお願いしてまいります。

#### <新ホームページについて>

全面リニューアルにより、以下のように変わりました。

- ・スマホ表示への対応：従来のホームページはスマホの画面に対応していませんでしたが、新ホームページはスマホ用にカスタマイズされた画面が表示され、スクロールやタップで見たい情報に簡単にアクセスすることができます。
- ・多言語対応：トップ画面で選択するだけで自動翻訳機能により100以上の言語に変換されます。
- ・ふりがな：トップ画面「ひらがなをつける」ボタンで全ページにわたってふりがなが付きます。
- ・見やすいイベント情報：イベント一覧のほか、カレンダー形式でイベント情報を提供します。

### 2. 管理運営

前期に実施した業務改善の成果を踏まえ、業務のムダを省くとともにシステム（カレンダーツール、スケジュール管理ツール等）を活用しながら業務効率化を図ります。

経理業務では、専門家のアドバイスによる処理方法の簡素化を行いながら、給与計算業務も含めて内製化を図り、継続的なコスト削減につなげます。これまでに実現した事業別収支の可視化、予算に対する実績の四半期単位でのチェックを継続して行います。

## 第4章 組織体制・財務計画

### 第1節 組織体制

現在、協会事務局は職員7名（常勤・非常勤の合計）で業務を行っていますが、経営の安定が図られるまでは（顕著な収益拡大または正味財産の増加がない限り）、この人員規模を守って活動を行っていきます。これらの職員に加え、単年度で契約をしている臨時職員や業務委嘱の契約スタッフにより事業を運営していきます。

専門性を持つスタッフについては、日本語教育コーディネーター、日本語教師、多文化共生マネージャー（多文化キッズコーディネーター兼務）などを配置します。

### 第2節 財務計画

計画の3年間については、港区からの補助金がない中でも各年度において収支均衡させることを最大の目標とします。

2026年度については、補助金終了による収入減に対し、事業及び経費の見直しによるコストダウンを更に図るとともに、港区受託事業の拡大（子ども学習支援等）によって、収支均衡を図ります。その後の2年間は事業構造の大きな変更は計画せず、区から受託する事業を着実に実施しながら、協会の自主収益を底上げすることで、物価上昇等により予想される経費の増加を吸収していかなくてはなりません。

#### <3年間の収支イメージ>

以下に3年間の収支イメージを示します。

- ・港区受託事業収入については、毎年契約額の折衝により人件費含む諸経費の増加が反映されて5%ずつアップすることを見込みますが、金額はあくまで未確定のため、アップ分は同額のリスクとして織り込み、実質的には2026年度から横ばいの前提で計算します。
- ・自主収益については、現在の人員体制で可能な範囲での施策により増加を図ります。助成金の申請先候補は東京都や民間助成団体です。寄付金は港区版ふるさと納税制度「団体応援寄付金」への登録を生かし、キャンペーンによって会員や活動参加者からその周辺へと支援を広げます。
- ・支出については、人件費・諸物価上昇の一方で経費削減努力を行うことを前提に、毎年3～5%の増加に抑える見込みです。
- ・具体的な予算数値は単年度ごとに立案・承認を経て決定します。

## 2026～2028年度の収支イメージ

金額単位：千円

	2025年度 見込み	2026年度 計画	2027年度 計画	2028年度 計画
<b>【経常収益】</b>				
会費収入	926	1,000	1,200	1,400
自主事業収入	6,236	6,075	6,700	7,200
受託事業収入	48,385	55,957	58,800	61,700
受託事業収入リスク			-2,843	-5,743
区補助金	8,194	0	0	0
助成金		0	1,000	1,800
寄付金・その他	442	601	1,700	3,000
<b>経常収益計</b>	<b>64,182</b>	<b>63,633</b>	<b>66,557</b>	<b>69,357</b>
<b>【経常費用】</b>				
人件費	41,999	41,196	43,300	45,500
業務委託費・報酬	17,703	14,449	14,900	15,300
租税公課	1,264	4,080	4,200	4,330
その他の経費	3,146	3,838	4,000	4,070
<b>経常費用計</b>	<b>64,112</b>	<b>63,563</b>	<b>66,400</b>	<b>69,200</b>
法人税等	70	70	70	70
<b>正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>87</b>	<b>87</b>
<b>期末正味財産残高</b>	<b>10,999</b>	<b>10,999</b>	<b>11,086</b>	<b>11,173</b>

※2025年度実績は、経営改善とホームページ改修の補助金及びそれに伴う支出を除く

### 会員数の見込・目標

個人会員	200	210	230	250
ユース会員	11	11	15	19
法人会員	3	4	6	8